注１．役員に対する報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、本学役員報酬規則を定めている。
注２．教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、本学教職員給与規則を定めている。
注３．退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和25年法律第182号）を参考に、本学教職員退職手当規則を定めている。
注４．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で、退職給付は年間支給人員数で算出している。
注５．人件費の定義は、基本的に「ガイドライン」によっている。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
注６．（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要のある役職員」(承継職員等）に係る支給額を内数で記載している。
注７．法定福利費（246,723,121円）は除外して計算している。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	1,972,744,238	701,809,561	2,674,553,799	662,034,469	3,336,588,268
教育経費	237,302,713	93,692,801	330,995,514	120,803,400	451,798,914
研究経費	197,375,065	—	197,375,065	—	197,375,065
教育研究支援経費	154,048,660	—	154,048,660	—	154,048,660
受託研究費	3,962,137	—	3,962,137	—	3,962,137
受託事業費	2,200,000	—	2,200,000	11,015,948	13,215,948
人件費	1,377,855,663	608,116,760	1,985,972,423	530,215,121	2,516,187,544
一般管理費	6,748,936	—	6,748,936	130,033,539	136,782,475
財務費用	—	—	—	2,908,442	2,908,442
雑損	—	—	—	235,456	235,456
小計	1,979,493,174	701,809,561	2,681,302,735	795,211,906	3,476,514,641
業務収益					
運営費交付金収益	1,340,477,237	577,216,619	1,917,693,856	496,189,085	2,413,882,941
学生納付金収益	805,500,059	12,560,187	818,060,246	—	818,060,246
受託研究等収益	4,686,727	—	4,686,727	—	4,686,727
受託事業等収益	2,200,000	—	2,200,000	11,328,393	13,528,393
補助金等収益	19,326,408	—	19,326,408	2,569,944	21,896,352
寄附金収益	7,088,249	12,473,494	19,561,743	807,994	20,369,737
施設費収益	30,494,887	93,394	30,588,281	2,524,487	33,112,768
財務収益	—	—	—	614,800	614,800
雑益	2,696,047	—	2,696,047	54,920,392	57,616,439
資産見返戻入	68,660,998	10,890,048	79,551,046	23,516,143	103,067,189
小計	2,281,130,612	613,233,742	2,894,364,354	592,471,238	3,486,835,592
業務損益	301,637,438	△ 88,575,819	213,061,619	△ 202,740,668	10,320,951
土地	6,086,164,000	3,039,692,000	9,125,856,000	2,490,924,000	11,616,780,000
建物	1,688,028,890	947,099,916	2,635,128,806	1,191,499,427	3,826,628,233
構築物	115,698,504	96,427,011	212,125,515	84,638,590	296,764,105
その他	1,278,615,485	35,438,495	1,314,053,980	657,966,380	1,972,020,360
帰属資産	9,168,506,879	4,118,657,422	13,287,164,301	4,425,028,397	17,712,192,698
減価償却費	80,056,305	10,890,048	90,946,353	25,362,691	116,309,044
損益外減価償却相当額	28,813,195	17,389,763	46,202,958	206,682,371	252,885,329
損益外減損損失相当額	—	—	—	27,000	27,000
引当外賞与増加見積額	△ 1,323,768	△ 604,575	△ 1,928,343	△ 496,347	△ 2,424,690
引当外退職給付増加見積額	14,680,926	6,704,901	21,385,827	5,504,623	26,890,450

注１．セグメント区分については、「大学」は教育学部、大学院教育研究科、専攻科、教育研究支援機構（学術情報教育研究センター、教育実践開発研究センター、持続発展・文化遺産教育研究センター、特別支援教育研究センター、自然環境教育センター、理数教育研究センターの６つの大学附置センターで構成（平成23年３月24日設置））及び保健センターにより構成され、「附属学校」は附属中学校、附属小学校及び附属幼稚園により構成されている。

また、「法人共通」は事務局及び各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されている。

注２．業務費用のうち、法人共通795,211,906円は各セグメントに配賦しなかったもの及び配賦不能な費用であり、その金額及び主な内容は役員人件費49,194,237円、職員人件費481,020,884円、教育経費120,803,400円、一般管理費130,033,539円である。

注３．業務収益のうち運営費交付金収益については，各セグメントとの箇所付けが可能なものを除き、各セグメントの人件費の割合を用いて配賦している。

注４．帰属資産のうち、法人共通4,425,028,397円は各セグメントへ配賦しなかったもの及び配賦不能なものであり、その金額及び主な内容は土地2,490,924,000円、建物1,191,499,427円、現金及び預金563,079,074円である。

注５．業務損益について、運営費交付金収益は上記注３により各セグメントに収益計上しており、附属学校（附属幼稚園を除く）及び法人共通は授業料・入学料を徴収しておらず、これらの学生納付金収益の計上がないことから、上記の業務損益となっている。なお、附属学校は、大学の方針の下に、児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する共同研究を推進し、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施しており、大学の教育研究活動に寄与している。

注６．会計方針の変更に記載のとおり「特別経費」「特殊要因経費」以外の運営費交付金については、従来、期間進行基準を採用していたが、当事業年度より、当該運営費交付金の一部について、国立大学法人奈良教育大学業務達成基準取扱要領に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業についても業務達成基準を採用した。

この変更により、当事業年度の運営費交付金収益、経常利益及び当期総利益は、大学にて30,548,018円、附属学校にて13,951,533円及び法人共通にて11,453,999円がそれぞれ減少している。